

Ⅲ 調査研究の分析と提言

Ⅲ 調査研究の分析と提言

学校の近隣（1 km以内程度）にある社会教育施設と学校はどのように連携しているのか。今回の調査は、こうした社会教育施設が近隣にある学校の調査（調査対象の抽出）を手作業で行うところから始まった。その結果、県内公立小学校 386 校のうち 256 校（66.3%）、公立中学校 162 校のうち 137 校（84.6%）が近隣に社会教育施設があることが判明した。全体としては 393 校（71.7%）である。この 393 校をサンプルとし、アンケート調査をした。更に、それらの社会教育施設 341 館（98.0%）にもアンケート調査をした。

1 学校に対するアンケート

(1) 連携事業の実態

学校に対するアンケート結果によれば、小学校で 92%、中学校で 94%、全体としては 93% の学校でなんらかの連携事業を行っていることが分かった。ほとんどの学校で近隣施設との連携が行われているという実態が明らかになった。僅かながら連携を行っていないと回答したのは小・中学校合わせて 26 校であったが、近隣にあることを認識していない学校や実際に歩いて行くと 1 km メートル以上離れているという認識を持っている学校が、多かった。こちらから確認のため問い合わせると「該当しない」という反応があったが、具体的な施設名を言うと「その施設のことですか」という返事だった。若干ではあるが、物理的な距離よりも心理的な距離があることがうかがえる。逆にあまりに身近でかつ日常的につながっているため、それが「学校と社会教育施設の連携」とは認識されていないケースも見られた。将来的には取り立てて連携していることを意識しないで「連携している」状態が望ましいものかもしれない。

連携の相手で最も多かったのは公民館（自治公民館は除く）・生涯学習センターであった。小・中学校ともに 80% を超えていた。次いで多かったのが図書館であり、40% を超えている。次に博物館であり、これも小学校では 40% となっている。小学校では実に 9 割が、中学校では 8 割が、公民館（自治公民館は除く）・生涯学習センターとの連携を行っている。学校にとって最も身近な社会教育施設が公民館であることが分かる。

また、その他には市役所や郵便局、社会福祉協議会などの施設（団体）の記入があり、学校は関わった施設や団体を、広く「社会教育施設」と認識していることも分かった。

(2) 近隣であることの意味

近隣であることの利点について、選択肢を提示したが、ほぼ万遍なく利点として認識されていた。その中でも最も多かったのが、「学校にない資料や備品を利用しやすい」であった。他にも「授業時間を削らないで利用できる」「直接、打合せや内容の検討などがしやすい」の項目が 30~40% であり、気軽に利用しているような傾向が見られる。しかし、近隣なるが故に「くり返し何度も施設と連携・交流ができる」や「開かれた学校づくりが推進できる」という積極的な項目もそれぞれ 40% を超えて選択されている。距離が近いことがまず現実的な連携を具体化し、そこからしだいに連携そのものに前向きになっていくものと理解することが出来る。近隣であることの意味は、①徒歩で安全に移動できるこ

と ②移動に時間を要しないことの利点が背景にあり、そこから ③情報交換や連絡に時間を要しないこと ④設備・施設の相互利用が可能であることの利点が生まれている。

やはり連携は、電話やメールだけで円滑に進むのではなく、「直接会って話をする」ことに大きな意味がある。そこから新たな連携の可能性に進んでいくようである。近距離にあることの意味は、こうした直接会うことが出来る回数が多いことにポイントがある。

(3) 連携の必要性

連携の必要性については、「地域に愛着をもった児童・生徒を増やすため」が最も多く、次いで「興味関心に応じた学習を展開するため」であり、次に「開かれた学校づくりを推進するため」となっている。教員にとって地域連携の第一義的な意味は児童・生徒の変容であり、学習活動の充実に視点が注がれていることは当然であると言える。ただ、「興味関心に応じた学習を展開するため」とした学習に関する必要性以上に、児童・生徒のふるさとへの愛着と誇りを養うことで、人間性・社会性を育むことに重点が置かれていることも明らかとなった。さらに、「開かれた学校づくり」にも 6 割を超えた回答があることから、この言葉が教員の意識にあり、頭の片隅に置かれていることがうかがわれる。近隣に社会教育施設があり、連携を進めることによって、「開かれた学校づくり」の意識形成に好ましい影響を与えている可能性がある。

(4) 利用・協力関係の実態

近距離であり移動手段の制約による影響が少ないことから、学校内での利用よりも、児童・生徒が社会教育施設に出向いての利用が多いことも特徴となっている。社会教育施設を効果的に活用し、実物に触れたり実体験をしたりできることは、学習の充実につながり有効である。単にそれだけでなく、施設の機能（資料の貸出しなど）を生かして校内での教育活動の充実に貢献していることも分かる。特に図書館は貸出しが主流であることから、こうした利用が多くなっている。また、夜間に実施される自治会や PTA の会議等での会場としても社会教育施設が利用されていることから、出席者が教職員や地域の方々の場合、こうした施設が集まりやすい場となっていると考えられる。

さらに、「学校を会場に施設の主催事業を実施した」という回答が小・中学校どちらも 3 割程度あること、その他の協力関係の有無を見ても 9 割の学校で有ると回答していることを考えると、施設と学校との連携・協力関係はかなり進んでいるものと見ることができる。しかし、協力内容を見ると、圧倒的に多くが「施設のチラシの配布や参加者の取りまとめをしている」段階であり、事業の共催や、連携のための組織づくりや連携担当者を設置するなどの事例は 2 割程度であり、協働の関係に進展しているとは言い難い。

学校では社会教育施設の利用は圧倒的に授業での利用が多く、その内容は、総合的な学習の時間が最も多く、次いで生活科、社会科、特別活動の順となっている。利用する科目が偏在していることに特徴があり、各科目で広く利用されている状況ではない。また、利用学年については、学校行事等での実施により、学年間で大きな差異が認められない教科領域があるものと、学年で突出して多くなっている教科領域があるという特徴が見られた。

他に授業以外になるが、中学校では部活動で施設の主催講座に参加したり休業中や学校の施設が使えない時に利用したりするという回答も見られた。

(5) 連携の段階

2007年度の共同研究では公民館と学校の連携に関する事例調査研究を行った。その際に学校と公民館の連携の段階を下表のようにとらえた。これは学校を主体とした仮説である。その年の調査は、先行的な実践事例を中心に検討したが、今回は近隣社会教育施設という限定での連携のアンケート調査を行ったが、県内の学校と地域の連携、とりわけ近隣社会教育施設に限ってみた場合、協力・支援の段階が多いことが分かる。参画や協働にまで進展しない理由として考えられるのは、1つは教員の多忙感によるものと考えられる。2つ目には地域住民や近隣施設の協力態勢の有無が影響すると思われる。地域の側からの積極的なアプローチが必要となってくる。3つ目に管理職のリーダーシップの有無によるものと考えられる。教員自身も地域との連携によって学習指導上の効果があがることはよく理解しており、連携に対する抵抗感は薄れている。とすれば次に管理職の意思決定が大きなインパクトになるものと考えられる。一度連携してみて、効果的であれば、それはシステム化し、体制整備に繋げることが出来るものと考えられる。

学校の連携内容

段階	連携の段階	内 容
I 協力	(1) 児童生徒への周知	事業のチラシ配布
	(2) 参加の取りまとめ	チラシを配布する共に参加者の取りまとめ
II 支援	(1) 指導者の提供	教員が講師・指導者として協力する
	(2) 施設・設備の提供	学校の施設・設備を貸与
III 参画	(1) 企画段階での協力	学校情報の提供と企画協力・組織への職員派遣
	(2) 年間計画への位置付け	学校行事などへの位置づけ・担当者配置
IV 協働 1	(1) 連携組織の設置	連携のための組織をつくり、事務局を担う
	(2) 体制整備	連携のための校務分掌を設置する
V 協働 2	(1) 事業の一体化	児童生徒＋住民、PTA＋住民の事業を実施する
	(2) コーディネーション	コーディネーター、コーディネート組織の設置

(『公民館と学校の連携に関する事例調査研究報告書』2008.3 p.42.)

(6) 連携の窓口

学校側の連携窓口になっているのは、小・中学校どちらも教頭（副校長）が6割程度で最も多かった。連携の窓口を「複数の窓口」で担当する学校と「1つの窓口」で担当する学校の割合は、小・中学校どちらもほぼ半々であったが、「複数の窓口」で担当する場合にも、教頭（副校長）が入っていることが多いことが確認できた。また、段階をおってまず教頭（副校長）を通してから、各担当が対応するといったケースもあった。

教頭（副校長）は職員全員を見ることができるところに席があり、児童・生徒のこと、教員のこと、地域のこと、PTAのことなど様々な情報が集まってくる。また、校務の整理として、教育課程の管理も行っている。地域の会議などには、学校を代表して出席することも多いし、地域の方が来校したときには、教室にいる担任と比べて時間的に対応するのに都合がよい。また、外部に対して管理職の立場が対応する方が、失礼がないと考える学校側の気遣いもある。

しかし、文部科学省の教員勤務実態調査（2006年）では平日1日当たりの平均残業時間は、中学校の場合で校長の1.48時間、教諭の2.09時間に比べて、教頭は3.04時間と群を抜いていて、健康上の理由などで教頭から一般の教諭に自ら望んで戻るケースも増えている。1校に2人の教頭を置く「複数教頭制」を導入し、教頭の業務軽減を図るケースもあるが、対応は十分とは言えない。

栃木県教育委員会では、社会教育主事有資格教員の全校配置の施策を推進してきた。その結果、小学校72.2%、中学校74.7%、高等学校81.2%、特別支援学校80.0%の学校で、有資格教員が1名以上配置されている。今回の調査で社会教育主事有資格者の選択肢を提示したが、窓口になっているのは小・中学校どちらも5%程度にとどまった。アンケート回答者が、窓口担当が社会教育主事有資格者であるかどうか気づかなかつた場合も考えられる。

他に、窓口が一本化されず内容によって担当が変わるといった学校の実態も垣間見られる中、各社会教育施設の28%が学校側の担当者がいないと認識している現状が明らかとなり、担当窓口の明確化は連携の第一歩になると考えられる。それは、学校だけでなく社会教育施設にも言えることである。

(7) 連携の成果

連携の成果は、学校教育にとっての成果を問う中で、児童・生徒の学習意欲の向上が最も多く、半数を超えている。社会教育施設との連携により、職員の専門性や豊富な資料、そして多様な学習の展開が児童・生徒の学習意欲の向上に効果を発揮していることが確認出来た。平成25年度の全国学力・学習状況調査の結果を見ても本県の児童・生徒は、学習に対する関心や意欲が小・中学校どちらも全国平均を上回っている。その結果、教科・単元の目的達成など学習指導上で効果があり、この項目も小学校では半数以上選択されている。これは体験的な学習が小学校の学習に効果を上げている結果と考えられる。

施設側の効果とも考えられる「児童・生徒が各施設を進んで利用するようになった」は3割程度であった。この点については、「その他」の中で「児童・生徒の社会教育施設の利用や施設への関心・理解の増加につながった」という回答が複数見られた。このことから、今後も児童・生徒が日常的に社会教育施設等を利用するようになることが予想される。これは、社会教育施設にとってもメリットとなることであるとともに、ひいては、社会教育施設の利用促進、そして、将来的には、生涯学習の振興に資することも期待される。

多少ではあるが「体験学習、地域行事の準備・運営を学べた」のように教員自身についての成果も挙げられており、連携が教員側にもメリットをもたらしていることも分かった。

(8) 課題

問7の回答をみると、上位3つが多忙感による課題である。「連携内容の十分な検討・評価ができない」「施設職員との連絡調整等のための時間が不十分」「日程調整が難しい」などである。

「平成22年度の図書館と学校との連携に関する調査研究」での「連携の課題」の中で、同じ内容の「連携内容の十分な検討・評価ができない」という項目があり、今回の調査結果と比較すると、小学校は13ポイント減り、さらに中学校は22ポイント減っていること

が確認できた。多少ではあるが、教員の意識の中で、社会教育施設との連携についてのハードルは低くなってきている。

しかし、これらの課題は容易には解決しがたい。児童生徒数は減少傾向にあるにもかかわらず、教員の多忙感は一向に解消されていないため、近隣の社会教育施設との連携においても、いまだに負担感を感じている。特に連携には事前の打ち合わせが必須のものとなるだけにこうした連絡調整の時間確保や過密な教育課程のために連携が円滑に進まないという課題が浮き彫りになっている。

2 調査結果まとめ

- (1) 学校と近隣社会教育施設（圧倒的に多くは公民館・生涯学習センター）との連携は、ほとんどの学校で行われていること。
- (2) 近隣であることのメリットを生かした相互利用が展開されていること。
- (3) 連携の内容は、相互の事業での協力関係（主として教材・資料や施設設備の貸借）の段階であり、事業の共催や協働の段階にまでは達していないこと。
- (4) 近隣社会教育施設との具体的な連携事業を通じて、「開かれた学校」を意識する教員が少なからず存在すること。
- (5) 学校としての連携の成果は、児童・生徒の学習指導上の効果にも着目されていること。

3 提言

(1) 社会教育施設、とりわけ地域の公民館に適正に職員を配置すること。

連携は、人と人がつながる営みである。特に、公民館に公民館職員が適正に配置されることは公民館と学校の連携に必須の要件である。更には、学校教員との合同研修や顔合わせなどを定期的に行い、顔の見える関係づくりを創造していくことが必要になる。公民館に職員を配置して、地域との連携を進めることによって、児童・生徒の学習効果が高まるという結果が明確に出ている中で、教育委員会の施策としてこのことは重視されねばならない。

これは図書館、博物館においても同様である。意欲的な職員を配置することが全ての基礎となる。

(2) 連携の段階を進めること。

学校が都合の良い時に社会教育施設の整備や教材教具を利用するという視点だけでなく、双方が意味のある連携を展開する必要がある。学校との連携によって社会教育施設がどのような効果を上げるのか、受講者の増加や事業の充実などが予定されるとすれば、施設側からのアプローチがより必要になると思われる。連携を効果的に進めるためには、単に協力・支援の段階から、企画段階からの協力、学校と施設の年間計画に位置づけるという営みが必要である。最終的には、学校の事業と社会教育施設の事業が同じ目的と趣旨であれば、共催として実施できるような関係になることが望まれる。

特に学校中心の志向ではなく、社会教育施設とともに学校を変えていく、教員自身が変わっていくということが必要であり、施設を利用するという発想だけでは連携は効果を上げることができない。

(3) 「開かれた学校」の意識の普及

学校教員が近隣の社会教育施設との連携を契機として、学校を地域に開かれたものとして、学校情報の公開、学校施設の公開、事業の公開などを通じて、地域から支援を得やすいように感受性を高めていくことは必要なことである。地域との連携に抵抗感を低減させ、地域の人々の支援を得やすい学校に変えていく方向性が選択されることが望まれる。

(4) 地域に目を向ける子どもの育成

連携の必要性の項目では、「地域に愛着を持った児童・生徒を増やすため」という回答が最も多かったが、児童・生徒が地元で愛着を持ち、地域を良くしていこうとする態度や行動に変化させるような事業を地元の社会教育施設とともに実施することが望まれる。そういった意識の形成は単純に地元の社会教育施設と連携すれば良いというものではなく、意図的計画的な事業の実施によって可能となるのであり、教員の側から公民館等に提案していくことも必要である。

(5) コーディネーションの実現

異なる趣旨の施設間の連携にはコーディネーションが何らかのかたちで機能しなくてはならない。誰がコーディネーターとなるのかではなく、コーディネーションという営みを組織的に行うなどの工夫が必要である。